

全Ｌ協保安２８第３６号
平成２８年７月２５日

正 会 員 各位

（一社）全国ＬＰガス協会

富士工器（株）製ＬＰガス供給設備の集合装置における不具合品の
交換及び液石法施行規則不適合の注意喚起について （お願い）

標記につきまして、経産省ガス安全室より別添のとおり当協会あてに注意喚起文書が出されました。

概要としては、本年６月に発生したＬＰガス事故が、富士工器（株）が昨年１０月から１１月に製造したＬＰガス供給設備の集合装置（型番：ＨＥ４－８Ｔ、ＨＥ４－１０Ｔ）の溶接部からのガス漏洩によるものと判明したことを受け、該当製品を設置したＬＰガス販売事業者に対し、代替品への早期交換を図るとともに液石法施行規則の不適合にならないようにするため、当協会あてに発出されたものです。

なお、経産省より同社には該当製品の回収指示が出されております。また、該当製品を設置しているすべてのＬＰガス販売事業者には、同社より別添のとおり代替品への交換依頼がされております。

つきましては、本件についてＬＰガス販売事業者から問合せ等があった場合は、早期交換すべきことをお伝えください。なお、詳細な内容等については、同社（０５２－２６１－３２５１）にお問合せいただきますようお願いいたします。

また、同社では、担当者から近日中に都道府県協会にご連絡の上、必要に応じ訪問し説明を行うとのことですので、具体的な要望等がございましたら、当該担当者に申し出くださいますようお願いいたします。

以 上

発信手段：Ｅメール

担当者：内倉、渡辺、片岡